

1. 件名：原子力エネルギー協議会等との面談
2. 日時：令和元年11月21日（木）10：10～10：50
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
長官官房技術基盤グループ技術基盤課 遠山課長、西崎企画官、成田課長補佐
原子力規制部審査グループ実用炉審査部門 川崎安全管理調査官、照井審査官
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 部長、他1名
東京電力ホールディングス株式会社 担当者2名
関西電力株式会社 担当者1名
東芝エネルギーシステムズ株式会社 担当者2名
5. 要旨：
 - ATENA から、次回の発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系の共通要因故障対策等に関する検討チーム会合（以下「検討チーム会合」という。）には、出席して事業者側の意見等を述べる旨の回答があり、次回の検討チーム会合を12月4日に開催する方向で日程を調整することとなった。
 - 原子力規制庁から、前回検討チーム会合においては、原子力規制庁から示した規制要求事項の整理案について、経過措置に関するものを含めて事業者意見を次回検討チーム会合で聴取することとなったと認識しているが、そのような認識で相違ないか質問したところ、ATENA から、次回検討チーム会合では規制要求事項の整理案に対する意見を提出予定であるが全ての意見ではなく、残りは次々回の検討チーム会合で意見を述べたい、また、経過措置に関する意見についても次々回の検討チーム会合で意見を述べたいとの回答があった。
 - 原子力規制庁から、事業者意見がある場合には、経過措置に関するものも含めて次回の検討チーム会合で聴取することとしていた点を繰り返し指摘した上で、事業者側にそのような意向があるのであれば次回の検討チーム会合の場で説明されたい、いずにせよ前回会合で決定されたとおり次回会合で事業者意見を聴取する旨回答した。
6. 配付資料：
令和元年10月30日発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系の共通要因故障対策等に関する検討チーム第1回会合時のご質問回答（案） 2019年11月21日 原子力エネルギー協議会

以上